

令和3年度千葉市健康づくり推進協議会

第1回食育推進部会議事録

1 日 時：令和4年2月4日（金）午後1時～午後2時15分

2 場 所：千葉市総合保健医療センター 4階 会議室

3 出席者：（委員）

安藤裕子委員、伊藤雄介委員、植草奈保美委員、宇野直樹委員、
大濱洋一委員、小川順子委員、加藤康幸委員、坂口いく子委員、
篠原雅子委員、志村幸子委員、時田一枝委員、萩原利彦委員、
渡邊智子委員

（委員17名中13名出席）

※欠席委員 安達浩二委員、岸憲秀委員、斎藤昌雄委員、
森川岩視委員

（事務局）

富田健康福祉部長、田中防災対策課長、木村男女共同参画課課長
補佐、御園消費生活センター長、阿部保健福祉総務課保健師活動
推進担当課長、前嶋地域包括ケア推進課長、岡田健康支援課長、
熊谷生活衛生課食品衛生班主査、田中食品安全課長、清田高齢福
祉課長、飯島こども家庭支援課長、大坪幼保支援課幼児教育・
保育政策担当課長、小俣幼保運営課保育所指導担当課長、伊橋廃
棄物対策課課長補佐、渡部農政課長、高橋稲毛保健福祉センター
健康課長、樋口教育指導課長、山本保健体育課担当課長、小倉生
涯学習振興課長、松本健康推進課長、中臺健康推進課課長補佐

4 議 題

- （1）部会長及び副部会長の選出について
- （2）食育のつどいについて
- （3）第4次食育推進基本計画及び千葉市食育推進計画について
- （4）食育推進の取り組み状況について
- （5）その他

5 議事の概要

(1) 部会長及び副部会長の選出

委員の互選により、渡邊委員（東京栄養食糧専門学校）、大濱委員（千葉市医師会）が副部会長に選出された。

(2) 食育のつどいについて

健康推進課から令和4年度の食育のつどいの実施計画について説明した。

(3) 第4次食育推進基本計画及び千葉市食育推進計画について

健康推進課から国の第4次食育推進基本計画の説明及び次期千葉市食育推進計画策定のスケジュールについて報告した。

(4) 食育推進の取り組み状況について

事務局と各関係機関・団体から令和2年度の活動報告を行った。

(5) その他

健康推進課から食育&消費者教育情報誌「おいしくタベルたのしくマナブ」作成の継続及び民間企業との連携による食塩摂取量の減少に関する取り組みについて情報提供を行った。

6 会議経過

午後1時 開会

（中臺健康推進課長補佐） お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、「令和3年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回食育推進部会」を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます。健康推進課課長補佐の中臺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえまして、対面とオンラインのハイブリット方式で会議を開催させていただきます。

本部会の開催につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第7項の規定により、委員及び臨時委員の半数以上の出席が必要でございます。委員総数17人のうち、オンライン参加の4人を含む13人のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定により、千葉市の審議会の会議は原則公開となっておりますので、本部会につきましても、公開での開催とさせていただきます。

また、議事録につきましても、部会長の承認による確定後、千葉市ホームページ等で公開しますので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず「次第」です。次は「席次表」です。次は「千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会委員名簿」です。次が「庁内事務局の出席者名簿」でございます。右上の番号資料1-1、食育のつどいについてです。

資料1-2、アリオ蘇我 フロアガイド。資料2-1、第4次食育推進基本計画について。資料2-2、国と市の食育推進計画目標項目。

資料3-1、第3次千葉市食育推進計画取組み一覧表、令和3年度実施予定のものでございます。資料3-2、関係機関における食育推進の取組一覧表。

資料4、食育&消費者教育情報誌について。資料5、民間企業との連携による食塩摂取量の減少に関する取り組みについて。参考資料といたしまして、第4次食育推進基本計画啓発パンフレット、第3次千葉市食育推進計画（概要版）、千葉市「食育&消費者教育情報誌「おいしくタベル たのしくマナブ」ボリウム7、「ちばしお、減らしお、ヘルシーライフ♪」冬レシビ、最後に千葉市健康づくり推進協議会設置条例でございます。以上の資料をお配りしています。お手元の資料に過不足等はございますでしょうか。

それでは、会議の開催に当たりまして、健康福祉部長の富田よりご挨拶を申し上げます。

（富田健康福祉部長） 健康福祉部長の富田でございます。

本日はお忙しい中、ご出席くださいます、ありがとうございます。オンラインでご参加の先生方も、本日は本当にありがとうございます。

日頃より本市の保健衛生行政の推進、食育の推進にご理解、ご協力をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

さて、平成17年に食育基本法が施行されてから16年が経過し、国や地方自治体、学校、生産者、食品関連事業者など、様々な分野において積極的な食育活動が展開されております。

国の動向といたしましては、昨年の3月に「第4次食育推進基本計画」が食育推進会議で決定をされたところでございます。今年度から、概ね5年間として食育を推進することとしております。本日、資料といたしまして、概要版を配付させていただきましたので、後ほど事務局からご説明をさせていただきます。

本市におきましては、現在、食育に関する施策を総合的、計画的に推進するために、平成31年から令和5年度の5年間の計画となる「第3次千葉市食育推進計画」を推進しているところでございます。

計画推進には、行政だけでなく、教育関係者、食品関連事業者、ボランティア等の関係者が密接に連携、協働しながら、子供の頃から高齢期に至るまで、継続して活動を展開していくことが必要です。様々な分野の代表者から構成される、

部会の役割はとても重要であると考えております。皆様とさらに連携を密にし、計画推進に取り組んで参りたいと考えておりますので、皆様から忌憚のないご意見等を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(中臺健康推進課課長補佐) さて、本日は、任期満了に伴う委員の改選後、初めての部会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

大変恐縮ではございますが、委員名簿に沿ってお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。オンライン参加委員の方に関しましては、座位のままでお願いいたします。

では、日本チェーンストア協会関東支部 支部参与、安藤委員です。一般社団法人 千葉市歯科医師会 副会長、伊藤委員です。千葉市小中学校長会 星久喜小学校長、植草委員です。千葉市保育協議会 副会長、宇野委員です。一般社団法人 千葉市医師会 副会長、大濱委員です。公益社団法人 千葉市幼稚園協会 副会長、小川委員です。千葉みらい農業協同組合 常務理事、加藤委員です。千葉市食生活改善協議会 会長 坂口委員です。公益社団法人 千葉県栄養士会 千葉地域事業部 企画運営副委員長、篠原委員です。公募委員としまして、志村委員です。一般社団法人 千葉県歯科衛生士会 会長、時田委員です。千葉市PTA連絡協議会 副会長、萩原委員です。千葉県立保健医療大学 名誉教授、学校法人食糧学院 東京栄養食糧専門学校 校長、渡邊委員です。

なお、生活協同組合コープみらい千葉県本部企画課課長 安達委員、公益社団法人千葉市幼稚園協会会長 岸委員、千葉市畜産協会会長 斎藤委員、公益社団法人千葉市食品衛生協会会長 森川委員につきましては、本日欠席とのご連絡をいただいております。以上でございます。

事務局の職員につきましては、お手元にお配りしております名簿により紹介に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議題1 部会長、副部会長の選任について

(中臺健康推進課長補佐) それでは、ただいまから会議に入らせていただきます。初めに、議題(1)「部会長及び副部会長の選任について」ですが、議事の進行につきましては、条例において、部会長が行うことになっておりますが、ただいま、部会長、副部会長が不在となっております。

部会長、副部会長が決まるまでの間、健康福祉部長が議事の進行を務めさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。それでは、部長よろしく願いいたします。

(富田健康福祉部長) それでは、部会長、副部会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

部会長、副部会長の選任につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第4項の規定により、委員及び臨時委員の互選によることとなっておりますがいかがいたしましょうか。

(植草委員) <植草委員挙手>

(富田健康福祉部長) はい、植草委員お願いいたします。

(植草委員) 部会長には、これまでも部会長として千葉市の食育推進に大変ご尽力いただいてきた東京栄養食糧専門学校校長の渡邊委員に、また副部会長には、千葉市医師会の大濱委員にお願いしてはいかがでしょうか。

(富田健康福祉部長) ありがとうございます。ただいま、植草委員から、部会長に渡邊委員を、副部会長に大濱委員とのご提案がございましたが、いかがでございますでしょうか。

<異議なしの声>

(富田健康福祉部長) ご異議がないようですので皆様、今一度拍手をもってご賛同いただきたいと思います。

<拍手あり>

それでは、渡邊委員に部会長を大濱委員に副部会長をお願いいたします。
ここで私の任を終わりにさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(中臺健康推進課長補佐) それでは、新たに選任されましたお二人には部会長
席及び副部会長席へ移動をお願いいたします。

委員の皆様にはご協力いただきありがとうございました。

それでは、渡邊部会長及び大濱副部会長にご挨拶をいただきたいと存じます。
渡邊部会長、よろしくお願いいたします。

(渡邊部会長) それではこれから、この部会の部会長として、皆さんと一緒に、
千葉の食育を考えていければと思っております。このような状況で、大変だと思
いますけれども、協力し合って、よりよい、部会の運営に関わっていきたいと思
うので、どうぞよろしくお願いいたします。

(中臺課長補佐) ありがとうございました。大濱副部会長よろしくお願いいたします
します。

(大濱副部会長) ただいま皆様のご選挙により、副部会長を仰せつかりまし
た、千葉市医師会副会長の大濱でございます。渡邊部会長を補佐して、委員の皆
様のご協力のもと、部会を進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしく願
いいたします。

(中臺課長補佐) ありがとうございました。ここからは設置条例第7条第7
項の規定により、議事の進行は部会長が務めることとなっておりますので、部
会長に議事を進行していただきたいと存じます。渡邊部会長、よろしくお願いいたします。

(渡邊部会長) それでは、議事の進行を務めさせていただきます。まず、部会
の議事録署名人についてですが、部会長の署名によることとしたいと思いますが、
いかがでしょうか。

<異議なしの声>

ご異議がないようですので、部会長の署名によることとしたいと思います。

それでは議題(2)「令和4年度食育のつどい実施について」、事務局より説明
をお願いいたします。

議題2 食育のつどいについて

(松本健康推進課長) 事務局でございます。資料1-1をご覧ください。

1の目的にございますように毎年6月の食育月間に合わせまして、部会の皆様のご協力によりまして、食への関心や理解を深める機会として、食育のつどいを開催しています。今年度のご報告及び来年度の予定についてご説明させていただきます。

続いて、2をご覧くださいと思います。令和3年度の実施報告でございますけれども、令和3年度は、市内を巡回しまして、食育活動の紹介や栄養バランス、地産地消、食品ロス等についてポスター掲示等による啓発を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響によって、これまでと違った実施方法となりましたけれども、約1ヶ月の間に市内4ヶ所を巡りまして、多くの方々に食育のパネルを目にする機会を提供できたと思っております。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

続いて、3、令和4年度の実施予定をご覧ください。令和4年度につきましても密となるようなイベントを避けるために今年度と同様にパネル展示を中心とした普及啓発を行う予定です。パネル展示終了後、パネル展示に加えまして、小ブースを設置し、一対一程度の対面で食育を体験できるようなことを考えております。会場ですけれども、年度ごとに順番に回って選定しておりまして、令和4年の会場は中央区の予定です。多くの方が行き交う商業施設でありますアリオ蘇我を候補としております。この会場では平成27年度にも実施しておりまして、フロアガイドにつきまして、詳しい場所の方は資料1-2をご覧くださいというふうに思います。時期ですけれども、6月後半から約3週間、パネル展示のみを実施し、食育の啓発とメインイベントの広報を行いまして、7月の2週目の土日に、ブースを設置したイベント実施を企画しております。少し先の話になりますので、特にブースの方については、新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら当日の実施を判断させていただきたいというふうに考えておりますが、委員の皆様におかれましては、ポスター展示やブース出展の方につきましてご検討いただきますようよろしくお願いいたします。出展希望の確認については、また追って依頼、確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。スケジュールについては、(2)番に書いてあるような形の予定でございます。説明は以上になります。

(渡邊部会長) ありがとうございました。ただいまの説明に対して、委員の皆さま

んからご質問等がございますでしょうか。

(志村委員) パネル展示の期間が6月下旬から7月8日の金曜日までということになっておりますよね。そのメインイベントが9日の土曜日と10日の日曜日ということになっているんですけれども、このパネルがどんな内容なのかちょっと見当もつきませんけれども、そのパネルの内容によっては、このメインイベントを行う9日とか10日も、そのまま提示されていた方がいいのではないかなと思ったんですが。

(松本健康推進課長) 資料1-2をご覧くださいただければと思うんですけれども、場所はメインイベントの会場と展示だけ行う会場というのは異なるんですけれども、ご指摘のように土日のメインイベントについては、メインイベントの会場の方にブースの設置を予定しております。

(渡邊部会長) パネルも展示されているということで理解すればいいということでしょうか。ありがとうございました。

それでは他にご質問ありますでしょうか。では、ご質問がないようですので、令和4年の食育のつどいについては、事務局案のとおりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〈意見なし〉

ありがとうございました。

それでは、議題(3)「第4次食育推進計画及び第3次千葉市食育推進計画の評価と次期食育推進計画策定に係る調整について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

議題3 第4次食育推進計画及び第3次千葉市食育推進計画の評価と次期食育推進計画策定に係る調整について

(松本健康推進課長) 事務局でございます。ここで資料2-1と資料2-2、それとお配りしております青い冊子の方を使います。まず資料2-1の方をご覧くださいただければと思います。

国の第4次食育推進基本計画と、市の食育推進計画についての現状をご報告させていただきます。まず、1に記載しておりますように、国の第4次食育推進基本計画が令和3年度から開始されております。新型コロナウイルス感染症の

影響により、私たちの食生活も変化しておりまして、そのような背景を踏まえた内容となっております。計画期間は令和7年度までの5年間となっております。その計画の重点事項ですけれども、冊子の方の18ページ、あわせてご覧いただければと思います。重点事項として、健康を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進、新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進の3つが挙げられておりまして、SDGsの考えを踏まえた食育の推進が求められております。冊子1ページお戻りいただきまして16ページですけれども、こちらは新たに製作されました食育ピクトグラムがございまして、今後、我々が取り組む食育活動の中でも活用していきたいというふうに考えておりますので、委員の皆様もぜひご活用いただければと思います。

資料2-1及び2-2の方ですね、食育推進の目標ですけれども、資料2-2の方に国と千葉市の計画の目標値をまとめております。ここが一番右の欄をご覧ください。これは国の第4次食育推進基本計画の項目でございまして、いくつかの新しい項目が追加されています。下の方をご覧くださいければと思いますけれども、大きな項目としては栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民の増加というのが挙げられておりまして、具体的には下ですね、食塩摂取量、果物の摂取量、少し上にいきまして野菜の摂取量の方が新たに追加されています。また、学校給食での地場産物を活用した取り組みの増加ということで、こちらを対応する項目が、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数、となっております。また産地や生産者を意識して、また環境に配慮した食品選択をする国民の増加というのが新たに追加されております。最後に郷土料理や伝統料理の継承ということで、月に1回食べている国民の割合というのが入っております。以上、国の計画を踏まえて、次の千葉市の計画の策定に向けて準備を進めていきたいと思っております。

資料2-1にお戻りいただきまして、2及び3のところをご覧ください。千葉市の第3次食育推進計画の評価と現状把握のために令和4年度に市民を対象としたアンケート調査を実施する予定です。市民の現状とこれまでの食育の取り組みを評価し、今後の食育の推進に向けて整理していきたいと考えております。また、市の第3次計画は、平成31年度から令和5年度の5年間となっております。国の計画との開始年度が3年ずれているという状況になっております。次期計画の策定に向けて、その計画期間を何年かにするかということについても、この部会において検討いただきたく考えておりますので、委員の皆様には引き続き、ご意見等賜りますようお願いいたします。スケジュールにございますように来年度の部会で検討したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上になります。

(渡邊部会長) ありがとうございます。ただいまのご説明について、何かご

質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、今の事務局の説明のとおりに進めていただくということでよろしいでしょうか。

〈意見なし〉

ありがとうございました。では、そのようにさせていただきたいと思えます。

続きまして、議題（４）「食育推進の取り組み状況について」でございます。具体的な取り組みの内容の一部を説明していただきたいと思います。まず、施策１、「家庭・地域における食育の推進」について、健康推進課、高齢福祉課、地域包括ケア推進課、健康課からお願いいたします。

議題４ 食育推進の取り組み状況について

（松本健康推進課長） 健康推進課でございます。資料３－１、第３次千葉市食育推進計画取り組み一覧表をご覧ください。健康推進課からは、１ページ目の施策の１「家庭地域における食育の推進」の中で、５番、若年者を対象とした食育の推進について、まず説明、ご報告いたします。

こちらについては先ほどご説明いたしました食育のパネル展の方と、食生活改善推進員さんの方での高校生や大学生との連携、それと後程またご説明いたしますけれども、食育の消費者教育の情報誌の発行を行っております。

続いて、ページがちょっと飛びますけれども、４ページの方をご覧ください。番号でいいますと３７番になります。プロから学ぶ食育の推進ということで、今年度は、通常年４回実施ですけれども今年度は年５回、実施しまして、県の栄養士会さんにご協力いただきまして、親子料理教室ということで千葉の伝統料理であります、太巻き寿司を作るということでさせていただきました。ただ、コロナだったので、調理実習は控えさせていただいてデモストレーションのみで、お家で作ってくださいというふうな形で実施しておりまして、参加者の多くの方々からは実施した料理の写真もいただきまして非常に好評でございました。１に関して当課からは以上でございます。

（清田高齢福祉課長） 続きまして、高齢福祉課、課長の清田と申します。よろしく願いいたします。資料３－１の３ページ目、上から２段目にございます。高齢者の共食に関する環境づくり支援、そして、通所支援、（例：体操、サロン等を通じた日中の居場所づくり等）に対する補助を通じて、地域における共食の

機会を増やすことを支援します。

この事業は、地域支え合い型通所事業と申しまして、平成30年度から介護認定の要支援者、軽度の方向けのサービスの一つとして創設したものでございます。ちょうど計画の策定の時期の頃に新たに始まった事業ですが要支援の方に対して、地域に身近な場所でサロン等の設置等をした場合に助成をして支援をするというものでございます。対象者が介護保険の要支援の方が対象になるということで、もともと全市民向け全高齢者向けの事業じゃないということ等もございますが、さらにコロナウイルスの関係で人と人の接触をできるだけしないということもございまして、市内で今、10ヶ所程度の設置にとどまっているというところでございます。サロンにつきましては特に活動内容を特定するなどの規定までは設けておりませんで、身近な場所で集いの場、地域の方がそこに通って、語り合うとか、また体操するとか、趣味の講座を何か運営するとか、様々な形態での運営を期待しているところでございまして、コロナの様子を見ながらこういった事業が広がるように、引き続き支援して参りたいというふうに考えております。以上です。

(前嶋地域包括ケア推進課長) 続きまして地域包括ケア推進課です。ページ数で言うと資料3-1の3ページ。1家庭・地域における食育の推進の(4)高齢期における食育の推進の23番をご覧ください。

高齢者の低栄養予防活動のところですよ。こちらの事業ですけれども、国民健康保険にご加入の方で特定健康診査を受けている方、その受診結果から低栄養が疑われる高齢者に対しまして、介護予防のチェックで使っております基本チェックリストを送付し、返信があった方の中から、そのチェックの度合いに合わせまして、当介護予防事業につなげるという活動でございまして。フレイル予防も今注目されていますので、低栄養についてのこの活動については重要と考えております。実際に基本チェックリストが返ってきた方に対し、チェックリストに基づき精査しまして、昨年度は517人を抽出し、340名から返信がありました。その中で、基本チェックリスト該当者が約半分、非該当は約半分という結果でした。非該当の方につきましては、より健康増進・介護予防に取り組んでいただけるようにということでこちらから結果アドバイス表という、ちょっとした日常生活の中の取り組みとか工夫について書いたものをお送りしております。また、基本チェックリスト該当になった約半分の約170名の方につきましては、各日常生活圏域に設置しているあんしんケアセンターから個別に高齢者の方にアプローチをしています。結果といたしましては、そのうち18名の方が何かしらの支援が必要ということで、相談や事業につなげたり、場合によっては、継続訪問によるアプローチをしております。以上でございまして。

(高橋稲毛保健福祉センター健康課長) 稲毛区健康課の高橋でございますよろしくお願い申し上げます。健康課における「家庭・地域における食育の推進」の取り組みについて、一部ですけれどもご報告をいたします。

まず(1)の楽しく食べることの推進・望ましい食習慣と知識の習得では、健康課が中心となり、食生活改善推進員の皆さんと協力して取り組みを進めております。特に「食の実践教室」では、管理栄養士による講義と実習をとおして、事業の対象者ごとに的を絞ったテーマを取り入れ食育について学ぶことで、参加者自身の食習慣や生活習慣を振り返り、健康づくりを実践できる方々を増やすことを努めました。今日まで、新型コロナウイルス感染症の影響があり、調理実習が行えないことから、フードモデルや料理の写真カード等、食育媒体を用いたり、調味料の計量をするなど、ただ、言葉で伝えるだけではなく、参加者がみずから食を考える体験を取り入れた教室となるよう、工夫を重ねながら実施しております。また、若い世代ほど、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度が低いことや、野菜の摂取量が少ないという本市の現状があることから、乳幼児健診等の母子保健事業の中で、食の大切さや望ましい食習慣についての情報提供を繰り返し努めて参りました。

次に、(2)の妊産婦と乳幼児等への食育の推進では、妊娠期から乳幼児を育児する方々に訪問指導、教室、健康診査、電話相談等の機会を通じて、食生活に関する情報提供に努めました。

また、(4)の高齢期における食育の推進では、65歳以上の高齢者を対象に食事セミナーを開催し、低栄養予防のための食生活の振り返りと、計量実習や食事の作り方カードを撮影した媒体のレシピ紹介、握力測定、運動実習などを行いました。なお、このほか稲毛区では、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止、縮小したときでも、広く地域の方々に健康情報を継続して届けるために、稲毛区の健康づくり事業についてプリントしたクリアファイルの中に、食や健康に関するリーフレットを組み入れ、保健福祉センターで配布をしております。また、千葉大学と連携し、減塩をテーマにしたポスターやリーフレットを食堂に配架するなど、大学生を基点に、若い世代に向けた食育について普及啓発を図っております。今後も区保健福祉センター健康課では、若い世代への食育の周知に努めながら、生涯にわたって健全な食生活の実践を通じた健康づくりに取り組んで参りたいと考えております。報告は以上でございます。

(渡邊部会長) ありがとうございます。今、施策1「家庭・地域における食育の推進」について、担当課にお話いただきました。

次に、施策2「保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進」

について、幼保運営課、保健体育課からお願いいたします。

(小俣幼保運営課保育所指導担当課長) 幼保運営課からお話させていただきます。保育所における食育の推進ということで、各保育所、認定こども園において、保育所保育指針や、保育所における食育に関する指針に基づき、食育年間計画を作成しており、各職種がそれぞれの専門性を生かして連携し食育を実施しております。昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、各保育所で工夫し取り組んでいるところです。具体的な取り組みとしましては、栽培であったり食材の皮むき、さやの筋取り等、それからクッキングですね。クッキングについてはコロナの影響もありましたので、自分の作ったものを自分で食べるとか調理器具の共用を行わないとか、数回に分けて実施するなどの工夫をとっております。それからスプーン・箸の持ち方指導、行事食を取り入れるなど、具体的なところではそういうことを行っています。

職員研修についてですが、概ね計画通り実施をすることができました。ただ、一部ウェブ開催に変更したもの等もありまして、衛生講習会だったり、食物アレルギー対応研修は、嘱託医の先生による講演をウェブで行わせていただきました。

それから保護者への情報提供相談を、概ね計画通りに実施することができましたが、おたよりの配布や給食の提示等を各施設で行っているんですが、地域活動の保育参加の保護者の方の試食については中止したり、これまで保護者が施設に入ることを控えてもらう施設もあるため、ICT化となったこともあって、給食を写真で配信するなど工夫をしてお知らせをしています。

それから、栄養士会のホームページでの情報提供もしておりまして、月1回レシピを更新したり、Q&Aを4月に更新を進めております。

それから、スプーン・箸の持ち方の指導につきましては、子供を取り巻く環境の変化から、子供が箸を使い始める時期が遅くなっている現状があります。栄養士研修のテーマの一つとして、システム持ち方調査を継続して実施して、年2回、5月と10月に調査を行っております。今年度の調査の結果では、1回目の調査に比べ、2回目の調査では全年齢でスプーン、3歳以上児においては箸の正しい持ち方の割合が増加し、各施設で指先の発達を促す遊びや、持ち方の指導、はたらかけなどを行ったことによる成果が少し見られてきているかなと言えます。スプーンや箸の持ち方については保育所のみで完結できるものではないので、家庭との連携をとりながら進めていくことが大事だと考えております。

また、コロナ禍での課題としては、感染予防策として職員が児童との共食を中止しているところです。黙食やパーティションの設置などコロナ禍で、みんなと会話をしながらおいしさを共有して楽しく食べるという、給食ならではのこ

ができないのが現状で、残菜が増えたのではないかという声も少し聞かれています。また、過去のスプーン・箸の持ち方調査の結果で、職員共食率が高い施設の方が箸を正しく持てる児童の割合が高い傾向が見られていることから、共食の担う役割がとても大きいのではないかというところを課題として考えております。以上です。

(山本保健体育課担当課長) 続きまして、保健体育課でございます。施策2「学校における食育の推進」の中で私どもの取り組みとして資料4ページの項目番号42番から次のページ46番、同じページの48番、49番。資料の6ページの58、59番となっています。その中で一部ご説明いたします。

項目番号42番、食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成・見直しでございます。まず、この家庭科、体育科等、各教科、特別活動など様々な教育活動に関わっている食に関する指導の全体計画を作成しまして、食育の目標や具体的な取り組みの方針を明らかにしていきます。各学校において今年度の取り組みについて評価を行い、実効性のある計画となるよう見直しを図っています。

項目番号43番、栄養教諭を中心とした食育の推進でございます。各学校、校長のリーダーシップのもと、全教職員が連携しまして、栄養教諭等が中心となって推進されますが、栄養教諭等が専門的な知識を生かして関わるのが有効でございます。そこで学校3校を会場にしまして、栄養教諭によるモデル事業を実施しました。コロナの影響により、オンラインでの研修となりましたが、グループでの意見交換を行うことによって、事業内容への理解を深めることができました。

項目番号49番、市内産農産物を導入した学校給食の実施でございます。学校給食につきましては、新鮮な市内産農産物を学校給食の食材として取り入れるよう、JA千葉みらいさんはじめ各関係機関と連携を図りまして計画的に導入をしています。6月の食育の日や10月の市民の日等に、市内産の農産物を取り入れた特別メニューを市内小中特別支援学校全校で実施するほか、キャベツや小松菜を使用した「共通メニュー」を実施しています。今後、関係機関と連携を図りまして、使用品目の拡大や使用期間を延長することなどについて、検討して参ります。

最後に59番の地産地消学校給食の紹介でございます。こちらの学校給食の理解を深めるために実施して参りましたが、これはですね広く市民に広報をかけまして市民を対象とした、地産地消の献立を味わっていく試食会でございます。これの内容としまして、学校や給食センターでの取り組みを説明しながら、実際に給食を食べていただくという、大変好評なイベントでございますが、この

内容からですね、どうしてもマスクを外して、不特定の多人数が、食事をとるということから、昨年度同様新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見合わせました。この事業はですね職員も絡めた学校給食における取り組みを知っていただく、大変貴重な機会でございますので、今後コロナの状況が終息しましたら、またこれは力を入れて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

(渡邊部会長) ありがとうございます。それでは施策の3「地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進」について、農政課、廃棄物対策課からお願いいたします。

(渡部農政課長) はい、農政課、渡部です。よろしくお願いいたします。それでは6ページをご覧ください。何点かピックアップしてご説明をさせていただきます。

資料ナンバー60、61をあわせてご説明いたします。農業及び食への関心、理解をしていただくために行っているもので、農政センターでの活動体験農園や、農政課での親子1日農家体験、小学校への出張事業などの取り組みを実施しております。親子1日農家体験では、ゆで落花生用のオオマサリの収穫体験、仕分けや袋詰め of 農作業体験を実施いたしました。出張事業の方ですが、こちらは生産者による説明でございまして、生産者による出張事業は、今年度7校を予定しておりますが、コロナ禍に対応してすべてオンラインで実施をしておりますし、残りもする予定でございます。

続きましてナンバー62、市内農産物の見える化は、市内消費者に千葉市産の農作物を知ってもらい、買ってもらうための取り組みです。市内農畜産物を手に入れやすい環境を整え、イベント等でPRをしていきたいと思っております。千葉市の農畜産物を活用し、提供してくれる飲食店等を地産地消推進店の登録制度である、千葉市つくたべ推進店、こういう事業を実施しておりまして、こちらの登録店を増やすようにSNSやホームページでPRを行っております。また、食育計画外ですけれども、地産外消とまで大々的にはしていませんが、市内農産物を市外に向けて、PRして買っていただく一貫としまして、千葉市「千」ブランドというものを作り認定を行っております。今日は、そのPRの一環として、私、そのフリースを着ておりまして、ちょっとコマーシャルをさせていただこうと思います。

飛びまして、資料ナンバー66、本市の伝統野菜である「土気からし菜」です。先頃、食の世界遺産である、味の箱舟に登録されました。さらなる市民への浸透、生産支援に取り組んで参りたいと思います。説明は以上でございます。

(伊橋廃棄物対策課課長補佐) 廃棄物対策課の課長補佐をしております伊橋と申しますよろしくお願いいたします。廃棄物対策課で実施しております食育に関する取り組みについてご報告させていただきます。個別の事業についてはナンバー67「エコ料理の普及啓発」の二つ目「エコレシピ講習会」から、次のページのナンバー72、食ロス削減に係る周知啓発の実施までとなります。このうち、大人以外を対象とした事業で、今年度実績があるものに限って簡単にご紹介させていただきます。

まず、ナンバー68「3R教育学習の推進」につきましては「へらそうくんルーム」という名称で、保育所や幼稚園へ職員が出向きまして、紙芝居やクイズ、分別体験による啓発を12ヶ所、今年度は実施しているところになっております。次のごみ分別スクールにつきましては、教育課程でごみについて学習する小学4年生を対象に、ごみの分別に関することを中心に、食品ロスについても動画や教材で学習する取り組みというのを実施しております。こちらはすべての市立小学校を対象に実施をしています。

次のナンバー71「学校における食品ロス削減の啓発」についてですが、市内小中学校各校にご協力いただき、校内放送や給食だより等への記事の掲載等で啓発にご協力をいただいております。

ナンバー72「食品ロス削減に係る周知啓発」については、今年度、高校生を対象としたオンラインによる食品ロスをテーマとしたワークショップの実施、市内商業施設において、食べきりキャンペーンを実施いたしたところでございます。説明は以上です。

(渡邊部会長) ありがとうございます。それでは、続いて、施策の4「食の安全・安心に関する情報の提供」について生活衛生課からお願いいたします。

(熊谷生活衛生課食品衛生班主査) はい、生活衛生課でございます。オンラインでのご説明で失礼いたします。聞こえますでしょうか。はい、ありがとうございます。

施策の4「食の安全安心に関する情報の提供」について、資料3-1、7ページからのナンバー74から79、81についてご説明いたします。

当課では、食品衛生法や関係法規に基づく食品衛生業務を所管しており、消費者が食に関する必要な知識や情報を得るための講習会等を実施しております。また、営業者には、令和3年6月施行の改正食品衛生法により、食に関する危害防止のための衛生管理手法である HACCP による調理製造過程で発生するリスク

の分析と重点管理が義務化されたことから、引き続きの周知啓発に努めているところです。

取り組みについて、まず74「食品衛生に関する講習会の実施」について営業者には、講習会を通じて HACCP の普及啓発をするとともに、消費者には食品の安全や表示に関する講習会を企画しております。

また、75「リスクコミュニケーションの推進」についても意見交換会を通じて、リスクコミュニケーションの推進を行います。

76、77「ホームページ等による情報提供」「食品衛生監視指導計画策定結果公表」についても記載のとおり、市民に対して情報提供を行っております。

78「食品衛生に関する広報活動の実施」について。例年食中毒予防パレード、市政だより等による広報活動を実施しております。食中毒予防パレードは、毎年8月に千葉市食品衛生協会が主体となり、広報車での巡回や駅前等での啓発用チラシやうちわの配布を行っておりますが、令和2年度、3年度、中止をいたしまして、代替策として、千葉市食品衛生協会会員の飲食店等に食中毒予防啓発のリーフレットや、ウェットティッシュを設置し、配布することで、消費者向けの啓発活動を行いました。

79「自主的な衛生管理体制の推進」については、千葉市が委嘱した食品衛生推進員による食品営業施設の巡回指導の中で、HACCP に沿った衛生管理の周知徹底を継続しています。

8ページに移ります。81、食品表示法に基づく食品の表示、指導ですが、74の食品衛生に関する講習会の実施で述べたとおりに、消費者に対しては食品の安全や表示に関する講習会を企画しているところです。また、窓口への食品表示の啓発パンフレットの配架などを通じて、消費者及び営業者への普及啓発を行っているところです。以上でございます。

(渡邊部会長) ありがとうございます。それでは最後に施策の5「食育推進運動の展開と連携協力体制の確立」について、健康推進課からお願いいたします。

(松本健康推進課長) 健康推進課でございます。8ページそのままご覧ください。

5番の「食育推進運動の展開と連携協力体制の確立」というところで、まず一つ目「食育推進運動の展開」の点については、82番、先ほども申し上げました食育のつどいの開催、或いは84番、ホームページの掲載内容の充実を図っているところです。

83番の市民健康づくり大会の開催につきましては、今年度も昨年度に引き続き中止となっております。

(2) 番、(3) 番「団体との連携協力体制の確立」または「人材育成」については、これも毎年のございますけれども様々なネットワークを活用して、情報の共有等を図っております。また食生活改善推進員の育成もコロナ禍ではありますけれども、継続して行っているところです。以上です。

(渡邊部会長) ありがとうございます。各ご担当課から取り組みについて説明いただきました。

続きまして資料3-2の「関係機関における食育推進の取り組み一覧表」をご覧ください。委員の皆様の所属団体での令和2年度の食育計画の取り組みについてご報告をいただいております。本日は、この中から千葉みらい農業協同組合、一般社団法人千葉県歯科衛生士会、千葉市食生活改善協議会の3団体からご報告をお願いいたします。はじめに、千葉みらい農業協同組合、加藤委員、お願いいたします。

(加藤委員) 加藤でございます。令和2年の9月9日でございますが、JA千葉みらい女性部、中央支部と地元の組合員さんで、北貝塚小学校5年生対象に、123名参加のもと稲刈り体験を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症防止、熱中症対策で、1人1株だけという体験になりましたが実施することができました。児童たちにとっては、稲刈りを通じて農作物への関心を高める機会となったと思ってございます。以上でございます。

(渡邊部会長) ありがとうございます。このようなコロナ禍でも、子供たちが日本人の主食として、とても大事なお米を実際に刈るという体験ができということは、素晴らしいことだと思います。今後、さらにこういう貴重な体験に取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。
では続けて、千葉県歯科衛生士会、時田委員お願いいたします。

(時田委員) 千葉県歯科衛生士会、時田と申します。よろしく願いいたします。歯科衛生士会の方ですけども、「かむ子、のびる子、元気な子」料理コンクールというのを、28年前から行っております。ただしやはりコロナ禍のため、今まで通りの方法では実施できなかったのが現状です。今までは、小学生から、一般の方までご自分で作ったお弁当を実際に持ってきていただいて、それを6名の審査員が試食しながら、入賞者を決めるわけなんですけども、やはりコロナ禍ということで、実際にお弁当を作って持ってきてもらうのではなくて、お弁当のレシピとそれから工夫した点とお弁当の写真を送っていただいて、審査員の方々にそれを配付いたしまして、賞を決めました。本来ですと、入賞された方は、

表彰式を行うんですけれども、その表彰式も行いませんで、入賞しましたということで、個人とか、あとは学校から推薦もありましたので、そちらの方に賞状を送ったようなしだいです。

その後で、入賞された作品につきましては、レシピのパンフレットを作成しまして、本来ですと、イベントがたくさんありますので、そちらの会場で啓発活動として、配布しておりますけれども、今回は、イベントもほとんど中止になりまして、パンフレットを作ったもののたくさん残ってしまっているというのが現状です。

また、千葉県歯科衛生士会のホームページでは、入賞作品をアップしておりますので、一般の方々にも見ていただけたらと思っております。令和2年度につきましては、以上のようなことでございます。

(渡邊部会長) ありがとうございます。このような状況でも非常に工夫をして、食育に取り組んでいただいたということがよくわかります。食べることと口腔内が健康であるってことはセットなので、そういったことをこれからも続けていただければ、非常にありがたいなと思います。ありがとうございます。

それでは、最後に千葉市食生活改善協議会、坂口委員、お願いいたします。

(坂口委員) 千葉市食生活改善推進協議会の坂口です。聞こえていますでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

(渡邊部会長) ちょっと響くのでお待ちください。坂口さん、ビデオを1回オフにさせていただきますか。電波が悪いみたいです。お願いします。

(坂口委員) 聞こえますか？

(渡邊部会長) 聞こえますのでお願いします。

(坂口委員) 当協議会は、子供から高齢者まで幅広い世代を対象に、生活習慣病や介護予防のための、調理実習や親子料理教室、公民館、小学校などで食育推進活動を行って参りました。令和2年度はコロナ禍の中で、これまでと同様に活動することが難しい状況でした。そのような状況の中でも、デモンストレーションと試食を取り入れることができた活動を報告いたします。

資料3-2のナンバー8(3)の若者世代へのスキルアップ事業をご覧ください。令和2年11月17日、聖心高校において朝食の大切さ、食事のバランス等について伝達を行いました。この取り組みはライフステージに応じた食習慣を身

に付けられるよう働きかけを行っております。具体的には、「朝ごはんの大切さを理解し、毎日食べる生活の継続とその内容を充実する」ことや「食事バランスガイドを啓発することで、栄養バランスの良い食事を理解し実践する」ことなどを高校生へ向けて発信します。令和元年度では高校生と一緒に調理実習を実施しましたが、令和2年度は、ヨーグルトゼリーのデモンストレーションと試食を通して食への興味関心を引き出すことができるよう工夫をいたしました。そしてまた、朝ごはんに適した簡単に作れる野菜たっぷりのピザトーストのデモンストレーションをあわせて行いました。

こうした若い世代に対する活動は、生涯にわたって健康な食生活の実践につながると考えております。当協議会でも大事にしたい取り組みの一つとして、今後も継続していく予定でございます。以上でございます。ありがとうございます。

(渡邊部会長) ありがとうございます。ただ今、食生活改善推進協議会の、特に若い世代への食育の取り組みということをお話いただきました。コロナ禍で、このような活動をして、高校生にこういったことを届けていただいたっていうのはとてもありがたいことだと思います。ありがとうございます。その他、今お聞きになったご報告とか、それから千葉市の取り組み等について、質問等があればお願いいたします。

〈意見なし〉

よろしいでしょうか。

それでは、議題(5)「その他」について事務局より説明をお願いいたします。

議題5 その他について

(松本健康推進課長) 事務局でございます。その他として話題提供を二つご用意しておりまして、まず資料4をご覧ください。食育&消費者教育情報誌についてということで、食に関する消費者教育の課題に対応するために平成27年度から消費者行政強化交付金という国の交付金を活用しまして地域や学校と連携しながら食育情報誌を作成し、消費者間問題解決力の強化や食育の推進ということで取り組んでおります。お手元でございます。「おいしくタベルたのしくマナブ」というものが、これに当たるもので、今年はボリューム7ということで作成しております。ぜひ中身をご覧くださいいただければと思うんですけども、情報誌の

作成にあたりましては千葉県立保健医療大学さん、また淑徳大学さんの先生方や学生さん、市内の農家の方、また関係課の方々のご協力を終えて、地産地消や、食品ロス、食の安全など多方面から食育に関する内容を掲載させていただいております。

今年度は小学校3、4年生を対象としまして、減塩ですとかトウモロコシをテーマとした内容を盛り込み作成しまして、11月に市内の小学校110校、合計1万6,950部を配付いたしました。授業や給食時間の指導場面等で活用いただきまして好評いただいております。

この交付金ですけれども、4の今後についてのところです。こちら当初の予定としては、交付期間が今年度で終了予定だったんですけれども所定の手続きを踏めば、令和5年度まで活用できるということになりましたので、引き続き令和5年度までは作成を行う予定としております。委員の皆様、関係課の皆様には引き続きご活用いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

もう一つ、資料5の方をご覧いただければと思います。こちらは、民間企業との連携による食塩摂取量の減少に関する取り組みについてでございます。資料は、市民の健康寿命の延伸を図るために健やか未来都市ちばプランにおいて5つの重点項目を定めておりまして、その一つとして食塩摂取量の減少というものがございます。少し全国平均より食塩摂取量が多いということで、重点項目にしております、この取り組みの一環として今年度、民間企業と、市民の食習慣の改善に向けた連携に関する協定を締結いたしまして、減塩についての普及啓発を新しく始めております。

2番の協定締結先ですけれども、CGF Japan-CHL 減塩分科会ということで、詳しくは裏面に説明が若干載っておるんですけれども、こちらのメンバーの各社さん、イオン株式会社、味の素株式会社、キッコーマン食品株式会社、国分グループ本社、こちら食品卸の会社でございまして、この4社と合同で協定を締結しております。

3番の、連携して行う事項ということで、四つ書いてございます。具体的にやっていることが何かといいますとそちら4番の方、ご覧いただきまして、活動名「ちばしお、減らしお、ヘルシーライフ♪」ということで、大きく三つございまして、一つ目がマリリンピア店におきまして、4月23日から常設の減塩商品コーナーを設置して、商品の販売や、POPや動画等による減塩のポイントやコツの紹介、レシピの配架等も引き続き現在まで、行っております。当初1店舗のみでの予定だったんですけれども、9月中旬からは、他の店舗においても取り組みを実施しております現在市内合計6店舗で、継続中でございます。

二つ目はレシピの開発ということで、企業さんの方と一緒にレシピを作りまして、季節ごとに作成して、先ほどご紹介した売り場の方で配架している他、市

のホームページでも配信しております。お手元にレシピを配布しております、こちらは今年の1月に公開した冬のレシピとなっております。ぜひ皆さんも作っていただければと思います。

三つ目ですけれども、こちらは事業評価も含めてなんですが、イオンマリニア店さんの利用者さんに対して、意識調査を予定しております、こちらは当初店舗スペースを利用して対面で実施する予定だったんですけれども、コロナの状況もございますので、インターネットでのアンケートに切り換えまして1月末に行って現在、集計分析中というふうになっております。

今のところ来年度も引き続き共同して同じような取り組みを行っていこうと考えております。裏面には協定の締結式の様子と売り場の様子を少し見にくいかもしれませんが、写真を掲載していますので雰囲気が伝わればと思います。説明は以上でございます。

(渡邊部会長) ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して何か質問、ご意見等ございますでしょうか。

〈意見なし〉

よろしいですか。

私も、「おいしくタベルたのしくマナブ」の取り組みに、県立大の時に関わらせていただいたことがあります。それは、学生にとっても大きな学びになります。学生が実際に小学校に行ったり、食材を使って料理し食べることは、食事は栄養だけではなくて、農林水産部とか、いろんな各課連携しながらやっていくことであることが、学生にもよく理解できます。この冊子を作ることにより、いろんな課が連携して食べることに関わっていることを、子供達に伝えることができるので、これは良い取り組みだなと思っています。今回のこのテーマは、国の4次計画に入っている塩分の取り過ぎということと、それから野菜と果物を食べましょうということで、ぴったり合っていて、タイムリーだなと思いました。これが望ましい食べ方であることを、千葉市では特に、幼稚園、保育園のときから食育が充実しているので学んでいます。そして、小学校も自校式ということでごく恵まれた食育ができていますので、それを今後も活かしてほしいです。高校生になると、食育がどうしてもすっぱり抜けるという課題があるので、食生活改善協議会に補っていただければ、千葉市の食育はすごく充実していくのではないかなと思いました。

いろんな取り組みを今後さらに充実していくことと、この課で終わりという

のではなく、もう、できていると思いますけど課を超え部を超えて、千葉市全体で推進していければさらによくなると思いました。

皆さんのご意見がないようでしたら、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。

〈意見なし〉

よろしいでしょうか。

皆様方のご協力により円滑に審議を進めることができました。誠にありがとうございました。以上で令和3年度千葉市健康づくり推進協議会食育推進部会を閉会いたします。この後は事務局の方にお返しいたします。

（中臺健康推進課長補佐） 渡邊会長ありがとうございました。次回の部会は、来年度の開催を予定しております。また近づきましたら、委員の皆様の方にはご案内の方をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議は、これをもちまして終了となります。委員の皆様、誠にありがとうございました。

午後2時15分閉会

令和3年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回食育推進部会議事録を承認します。

署名人 渡邊 智子

自署または記名押印

